団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会		
代表者	國　廣　隆　紀	**担当者**	服　部　達　雄
所在地	〒261-0011 千葉市美浜区真砂 3-18-2-505 TEL:０４３－２７６－７３００　　FAX:０４３－２７６－７３００ E-mail:ec_chiba_exec@yahoo.co.jp		
設立の経緯／沿　革	設立(任意団体)　　平成10年２月８日 特定非営利活動法人の認証　平成１５年７月２８日		
団体の目的／事業概要	千葉県在住の環境カウンセラーを主な会員とし、 会員の環境保全に関する専門的な知識・経験にもとづき、市民、市民団体、事業者、教育・行政機関などの各主体とパートナーシップを形成し、 環境保全活動を推進すること。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	〈活動分野〉 (1)　環境セミナー、研修会、自然観察会、見学会などの開催 (2) 環境問題に関する諸調査、改善策の検討、政策の提案 (3) 各地の環境イベントへの参加による環境保全の啓発 (4) 環境関連の講演会、研修会への講師派遣および書籍出版 (5) 行政機関、事業者などの環境関連事業に対する支援 (6) まちづくりに関する諸調査、政策の提案 〈主な活動実績〉 (1) 県委託事業:地球温暖化活動推進員養成･ブラシュアップ研修会の開催 (2) 県協働事業:中小企業向け環境経営システム「EA21」の普及事業 (3) 県NPOﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ補助金事業:高校における環境学習ｶﾘｷｭﾗﾑのﾊﾟﾜｰｱｯﾌﾟ (4) 企業環境セミナー等の開催、ISO14001,EA21の取得・維持の支援 (5) 高等学校･中学校の総合学習での環境教育の支援（講師派遣､授業企画） (6) 親子環境学習会、環境公開講座、見学会、自然観察会の開催 など		
ホームページ	http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm		
設立年月	平成１０年２月８日　　＊認証年月日（法人団体のみ）平成１５年７月２８日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H20）**	３，９７６千円
組　織	スタッフ／職員数　　０名（内 専従　　０名）		
	個人会員　１２７名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ　　電気冷蔵庫のドミノ回収システム

団体名：特定非営利活動法人
環境カウンセラー千葉県協議会
担当者名：事務局長 服部達雄

■政策の分野
・① 循環型社会の構築
③ 地球環境問題への対応
■政策の手段
・② 制度整備及び改正
・

■キーワード	家電リサイクル	電気冷蔵庫	底辺生活者	フロンガス回収	ドミノ回収

① 政策の目的

省エネネギーの効果とフロン回収によって、オゾンホールの保護と循環型社会、低炭素社会づくりを目的とし、電気冷蔵庫を最も旧式のものから順次回収し、相対的に新しいものへと合理的に交換する「ドミノ回収システム」を構築する。

② 背景および現状の問題点

エコポイント等の導入により家電製品の最新製品の購入が進み、相対的に旧式の家電製品が廃棄されている。　しかし、この流れに乗ることができるのは比較的裕福な階層の人たちである。

失業者、年金生活者、生活保護を受けている人等の底辺生活者はこの恩恵に預かれないのが実情である。　この人たちは最も旧式な家電製品、特に冷蔵庫を使用している。　この最旧式冷蔵庫をエコポイント制度の利用で放出される相対的旧式冷蔵庫と合理的に無料で交換するシステムの構築を提案する。

③ 政策の概要

ドミノ回収システムの構築は次の政策から構築される。

１．実態調査　［地方自治体、地区・地域組織］
(1) 底辺生活者の実態把握の調査
(2) 提供希望者、その所有する機種・容量などの調査
☆自治体の広報や地区回覧版などで住民に周知する。
☆プライバシーに係わる問題なので慎重に行うことが必須。

２．交換作業　［地方自治体、ボランティア、民生委員など］
(1) 上記の実態調査により、(1)および(2)のリストが出来あがり、物品のストックが出来たならば、順次交換を進める。
(2) 交換した冷蔵庫を比較調査して（計測して）データベース化する。

３．フロンガスの回収と報告　［家電回収業者］

４．データのまとめ、報告　［地方自治体］

５．データのまとめと公表、ＰＲ等　［環境省］

環境省は、ドミノ回収システムの稼動状況とその省エネギー効果、フロンガス回収量のデータを纏め、国民に公表するとともに、更なる回収システムの運用促進を図るための広報を行う。

また、このシステムを他の家電製品のリサイクルへの応用展開を図ってゆく。

６．環境省、経済産業省およびその他の関係省庁は、ドミノ回収システム構築に必要な法制化と調整を進める。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

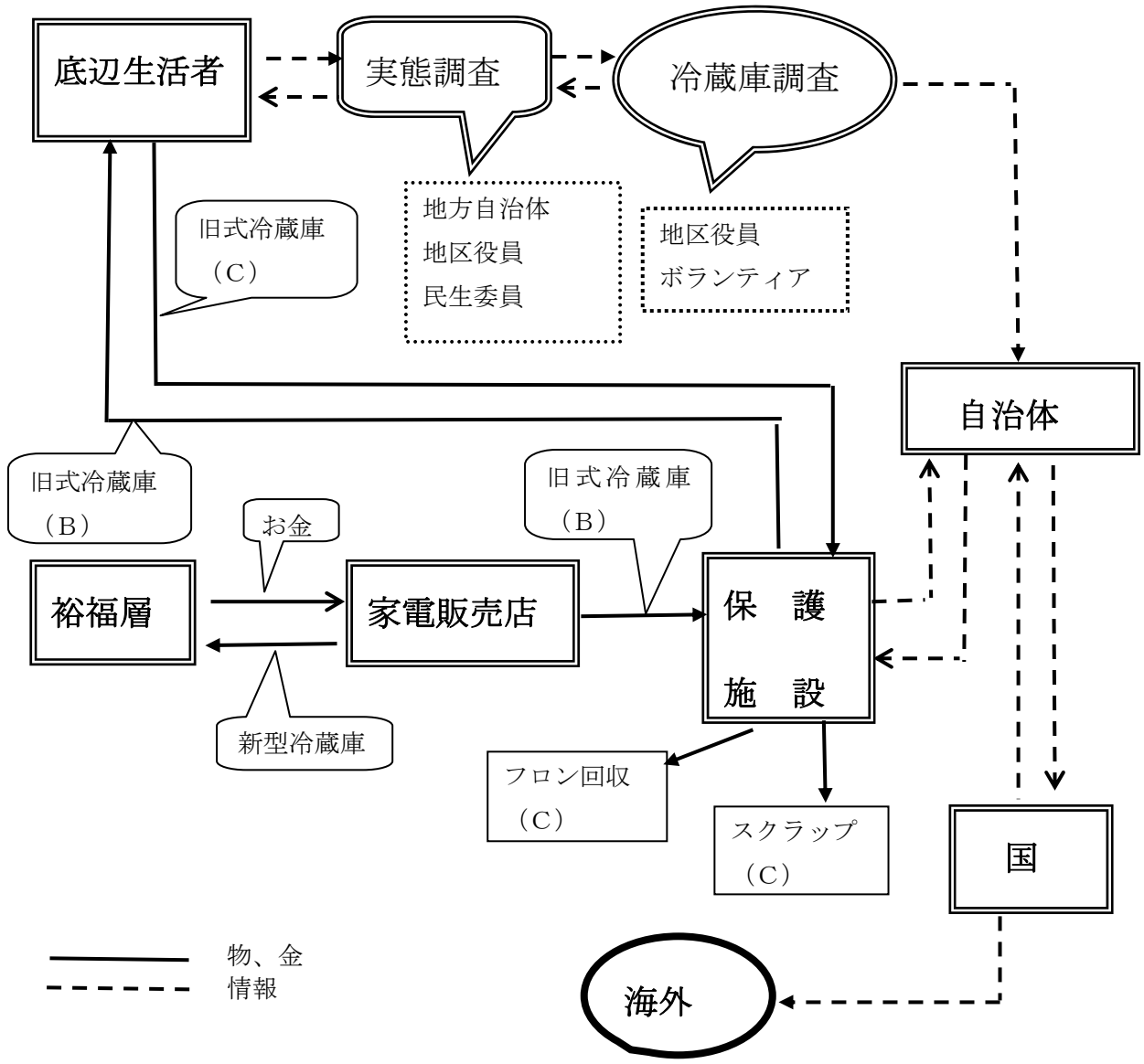

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

ドミノ回収システムの実施においては国および地方自治体が次のそれぞれの役割を荷う。

1．ドミノ回収システムの法制化　［国（環境省、経済産業省）］

☆地方自治体、家電業界、回収業界、市民の役割分担、関連調整

2．県単位での推進　［都道府県］

3．実行段階の支援　［市町村（地区組織、民生委員、ボランティア団体等との連携）］

4．稼動状況のまとめ、広報　［国（環境省）

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

１．最旧式冷蔵庫と相対的旧式冷蔵庫を交換することによる省エネネギー効果により低炭素社会の構築に貢献する。

☆‘98製冷蔵庫と’04製冷蔵庫のエネルギー消費の改善率は５５．２％と報告されている。

☆ 省エネルギーコストの試算

人口：１．３億人、冷蔵庫の保有：１台／一戸、底辺生活者の割合：２０％、とｄ、

（B）と（C）の電力省エネルギーコスト：５０００円／年　と仮定すると、

本提案による年間省エネルギーコストは、

１．３億×０．２×５，０００円＝５２０億円／年

２.フロンの回収を確実に行うことによりオゾンホール問題の解決に貢献する。

３．比較的先進国にもこのドミノ回収システムを提案することで国際的な省エネルギーに貢献するとともに日本提案の案件としてＰＲできる。

⑦ その他・特記事項